

日本玩具協会会員

ST マーク使用許諾契約者各位

令和元年 12 月 26 日
一般社団法人 日本玩具協会

ST 基準第 1 部改定のお知らせ

令和元年 12 月 3 日開催の理事会において、ST 基準第 1 部（機械的・物理的特性）が改定されましたので連絡させていただきます。

1. 改定の概要は、次のとおりです。

ST 第 1 部 「コード（ひも）」の基準・試験方法の改定
「音響玩具」の基準・試験方法の改定
「膨脹材料」の試験方法の改定
「大型でかさばる玩具」の定義と転倒試験の改定

2. 改定内容を盛り込んだ ST 基準書の改定版（玩具安全基準書 ST-2016 第 3 版）を出版します。出版予定日は、令和 2 年 1 月 14 日です。（価格は、現行のままです。）
購入方法については、協会 HP をご覧下さい。（HP は 1 月上旬にアップ予定です。）

3. 改定基準の ST マーク検査での適用開始は、令和 2 年 6 月 1 日です。

なお、経過措置として、令和 2 年 12 月 31 日まで、改定基準に拠ることができないときは、改定前の基準（ST-2016 第 2 版）に拠ることを認めることとしています。

担当：日玩協事務局 五十嵐・中田・小林
電話 03-3829-2513